

あなたの住まいを 東京の森を守る ポイントに。

申請は
随時
受付

多摩産材を
利用した住宅

最大90万ポイント
プレゼント!

1ポイント
1円相当で交換!



東京の木 多摩産材 木材利用ポイント事業

お問合せ・申請窓口

木材利用ポイント申請受付事務局
(株式会社 JTB ビジネスソリューション事業本部 第三事業部 営業第四課内)
TEL:03-6837-7193 Email:mokuzai-point@jtb.com



公益財団法人 東京都農林水産振興財団
Tokyo Development Foundation for Agriculture, Forestry and Fisheries

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

ポイントを交付する対象住宅の要件

都内において自らの居住用に新築した戸建住宅	都内において自ら居住する住宅(集合住宅を含む)のリフォーム(賃貸を除く)
多摩産材を4立方メートル以上使用していること	多摩産材を9平方メートル以上使用していること (床、壁又は天井の室内に面する部分が対象)
令和6年4月1日以降に完成していること ※東京ゼロエミ住宅認証取得の場合は 令和4年4月1日以降に完成していること	令和6年4月1日以降に内装木質化が完了していること ※CO2削減を目的とする都等の補助金を受けて改修された住宅は 令和5年4月1日以降に内装木質化が完了していること
建築基準法等の関係法令に適合した住宅であること	

対象住宅1件当たりの交付ポイント数

	新 築		リフォーム	
	東京ゼロエミ取得	東京ゼロエミなし	補助金を受けて リフォーム	補助金を受けずに リフォーム
交付ポイント数上限	最大90万ポイント	最大60万ポイント	最大45万ポイント	最大30万ポイント
多摩産材利用量 あたりのポイント数	1立方メートルあたり 12万ポイント	1立方メートルあたり 8万ポイント	1平方メートルあたり 4千5百ポイント	1平方メートルあたり 3千ポイント
国産木材利用量 あたりのポイント数	1立方メートルあたり 1万5千ポイント	1立方メートルあたり 1万ポイント	1平方メートルあたり 3千ポイント	1平方メートルあたり 2千ポイント

ポイントの申請から贈呈品との交換までの流れ

1 ポイントの申請

申請者 or 住宅工事者等により
ポイントの申請をしてください。

2 パスワード等の通知

申請受付機関から交付ポイント数、
交換事務局に贈呈品を申込むための
パスワード等の通知がきます。

3 贈呈品の申込み

ポイントと交換したい
贈呈品の申し込みをしてください。

4 贈呈品の発送

届くまで楽しみにお待ちください。

贈呈品

- 東京の農林水産物、伝統工芸品
- 国産木材製品
- 東京の森林整備や林業振興に資するサービス等
- 都内に事業所を有する技能士(左官、畳製作、建具製作)が製作した
漆喰等、畳、木製建具のいずれかを対象住宅に施した場合に限り、
交付されたポイントの一部を商品券等と交換することができます。

〈贈呈品のカatalog〉

下記Webサイトでご確認いただけます。

<https://www.tokyo-aff.or.jp/site/forest/67895.html>

※画像はイメージです。



申請方法

申請にあたっては、Webサイトをご確認ください。

<https://www.tokyo-aff.or.jp/site/forest/67895.html>



東京都農林水産振興財団 木材利用ポイント事業

お問合せ窓口

〒163-0426 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビルディング26階

木材利用ポイント申請受付事務局

(株式会社 JTB ビジネスソリューション事業本部
第三事業部 営業第四課内)

TEL:03-6837-7193 Email:mokuzai-point@jtb.com

受付時間:月曜日～金曜日(祝祭日、年末年始を除く)9:30～17:30